

毎週火・金曜日発行（当日が休日になるときは繰下発行）

香川県報



号外3

平成18年

10月17日（火曜日）

目次

（●印は、県法規集掲載事項）ページ

告示

平成十八年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正（政策課） 一

告示

香川県告示第六百三十一号

平成十八年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正について、次のとおり平成十八年十月十二日香川県議会の議決を経た。

平成十八年十月十七日

香川県知事 真鍋武紀

平成 18 年度香川県一般会計補正予算

平成 18 年度香川県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,170,788 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 456,230,788 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。
(債務負担行為の補正)

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。
(地方債の補正)

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

第 1 表
歳入歳出予算補正
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
7 分担金及び負担金		千円 3,240,501	千円 △75,557	千円 3,164,944
	2 負担金	3,092,290	△75,557	3,016,733
9 国庫支出金		47,641,411	△591,360	47,050,051
	2 国庫補助金	27,046,450	△591,360	26,455,090
12 繰入金		18,871,901	138,164	19,010,065
	1 特別会計繰入金	818,071	138,164	956,235

13	繰越金		1	4,127,541	4,127,542
		繰越金	1	4,127,541	4,127,542
14	諸収入			16,000	52,074,496
		雑入		16,000	2,647,326
15	県債			△444,000	59,837,000
		県債		△444,000	59,837,000
歳入合計			453,060,000	3,170,788	456,230,788
歳出					
2	総務費	項	補正前の額	補正額	計
			千円	千円	千円
		1	13,592,506	4,128,437	17,720,943
			29,765,334	4,129,373	33,894,707

	2 企 画 費	6,758,794	936	6,759,730
4 衛 生 費		14,768,551	10,460	14,779,011
	1 公 衆 衛 生 費	3,848,728	10,460	3,859,188
6 農 林 水 産 業 費		22,153,469	11,000	22,164,469
	1 農 業 費	5,311,235	11,000	5,322,235
7 商 工 費		45,663,682	△7,062	45,656,620
	2 観 光 費	1,962,853	△7,062	1,955,791
8 土 木 費		60,816,530	△972,516	59,844,014
	2 道 路 橋 梁 費	26,071,047	△110,640	25,960,407
	3 河 川 海 岸 費	16,854,972	△231,000	16,623,972
	4 港 湾 費	5,387,894	△250,576	5,137,318

	5 都 市 計 画 費	7,757,713	△380,300	7,377,413
13 諸 支 出 金		40,321,779	△467	40,321,312
	1 公 營 企 業 費	7,557,379	△467	7,556,912
歳 出	合 計	453,060,000	3,170,788	456,230,788

第2表
追加
債務負担行為補正

事項	項目	期間	限度額	額
放置駐業車務違反車事業	車事業 車務違反 駐業 車務 車事業	平成19年度から 平成20年度まで		70,616 千円

第3表

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額 千円	補 正 額 千円	額 計 千円			
地 域 振 興 費	247,000	△14,000	233,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め40年以内とし、その他は、融資機関の 融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、 又は低利借換えすることができる。
直轄国道改築費負担金	3,021,000	216,000	3,237,000	同 上	同 上	同 上
臨時県道整備事業費	7,715,000	△333,000	7,382,000	同 上	同 上	同 上
道路橋梁新設改良費	2,047,000	△165,000	1,882,000	同 上	同 上	同 上
河 川 改 良 費	2,339,000	△119,000	2,220,000	同 上	同 上	同 上
港 湾 補 修 費	56,000	4,000	60,000	同 上	同 上	同 上
港 湾 建 設 費	1,325,000	△111,000	1,214,000	同 上	同 上	同 上
街 路 事 業 費	11,000	78,000	89,000	同 上	同 上	同 上
計	60,281,000	△444,000	59,837,000			

平成 18 年度香川県特別会計補正予算

平成 18 年度香川県特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額を、次に掲げる特別会計について歳入歳出それぞれ次のとおり補正する。

	補正前の額	補 正 額	計
1 母子寡婦福祉資金特別会計	154,358 千円	27,872 千円	182,230 千円
2 農業改良資金特別会計	516,365	61,804	578,169
4 臨海工業地帯造成事業特別会計	2,586,000	10,144	2,596,144
6 集中管理特別会計	104,717,676	137,358	104,855,034
7 証紙特別会計	6,081,001	89,548	6,170,549
9 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計	9,833,391	△ 467	9,832,924
11 林業・木材産業改善資金特別会計	15,268	16,747	32,015
12 沿岸漁業改善資金特別会計	96,986	120,387	217,373
13 流域下水道事業特別会計	4,320,716	28,400	4,349,116

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。
(地方債の補正)

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(1) 母子寡婦福祉資金特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	1 繰越金	60,116	27,872	87,988
		千円	千円	千円
入 合 計		154,358	27,872	182,230
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 母子寡婦福祉資金貸付費	1 母子寡婦福祉資金貸付費	154,358	27,872	182,230
		千円	千円	千円
出 合 計		154,358	27,872	182,230

(2) 農業改良資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金	2 業務勘定繰入金	10,100	16	10,116
		千円	千円	千円
2 繰越金	1 繰越金	412,922	61,772	474,694
		412,922	61,772	474,694
歳入	合計	513,000	61,788	574,788

歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 貸 付 費		千円 513,000	千円 61,788	千円 574,788
	1 農業改良資金貸付費	513,000	61,788	574,788
歳 出 合 計		513,000	61,788	574,788

II 業 務 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 100	千円 16	千円 116
	1 繰越金	100	16	116
歳入合計		3,365	16	3,381
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費		千円 3,365	千円 16	千円 3,381
	1 運営費	3,365	16	3,381
歳出合計		3,365	16	3,381

(4) 臨海工業地帯造成事業特別会計

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
5 繰越金	1 繰越金	千円 1	千円 10,144	千円 10,145
		1	10,144	10,145
歳入	合計	2,586,000	10,144	2,596,144
歳 出				
款	項	補正前の額	補正額	計
2 港湾施設整備費	1 港湾施設整備費	千円 281,558	千円 10,144	千円 291,702
		281,558	10,144	291,702
歳出	合計	2,586,000	10,144	2,596,144

(6) 集中管理特別会計

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰入金		千円 317,239	千円 △9,846	千円 307,393
		1 他会計繰入金	△9,846	307,393
2 繰越金		5	168,135	168,140
		1 繰越金	168,135	168,140
3 諸収入		104,400,432	△20,931	104,379,501
		1 振替収入	△20,931	104,379,361
歳入	合計	104,717,676	137,358	104,855,034

		歳 出		
款	項	補正前の額	補正額	計
1 集中管理費	2 文書浄書集中管理費	千円		
		104,717,676	137,358	104,855,034
		千円		
	4 自動車運行集中管理費	375,127	100,000	475,127
		12,529	28,487	41,016
5 物品調達費	1,192,794	8,871	1,201,665	
歳出	合計	104,717,676	137,358	104,855,034

(7) 証紙特別会計

		歳入		歳出	
款	項	補正前の額	補正額	補正前の額	補正額
2	繰越金	千円	千円		
		1	89,548		
	繰越金	1	89,548		89,549
	歳入合計	6,081,001	89,548		6,170,549
歳出					
	款	補正前の額	補正額	計	
1	繰出金	千円	千円		
		6,081,001	89,548		6,170,549
	繰出金	1	89,548		6,170,549
	歳出合計	6,081,001	89,548		6,170,549

(9) 吉野川総合開発香川用水建設事業特別会計

I 建設勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	1 基金繰入金	2,956,981	△467	2,956,514
		5,247,943	△467	5,247,476
	合計	5,252,429	△467	5,251,962

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 基金管理費	1 基金管理費	4,915,448	△467	4,914,981
		5,252,429	△467	5,251,962
	合計	5,252,429	△467	5,251,962

(10) 番の州地区臨海工業用土地造成事業特別会計

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	2 基金繰入金	226,059	△4,450	221,609
		千円	千円	千円
4 繰越金	1 繰越金	1	4,450	4,451
		1	4,450	4,451
歳入合計		231,683		231,683

(11) 林業・木材産業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款		項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金			千円 12,495	千円 16,754	千円 29,249
	1 繰越金		12,495	16,754	29,249
歳入		合計	15,000	16,754	31,754
歳出					
款		項	補正前の額	補正額	計
1 貸付費			千円 15,000	千円 16,754	千円 31,754
	1 林業・木材産業改善資金貸付		15,000	16,754	31,754
歳出		合計	15,000	16,754	31,754

II 業務勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	1 繰越金	千円 10	千円 △7	千円 3
		10	△7	3
歳入合計		268	△7	261
歳出				
款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費	1 運営費	千円 268	千円 △7	千円 261
		268	△7	261
歳出合計		268	△7	261

(12) 沿岸漁業改善資金特別会計

I 貸付勘定

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 繰越金		千円 57,722	千円 119,770	千円 177,492
	1 繰越金	57,722	119,770	177,492
2 諸収入		38,278	492	38,770
	1 貸付金償還金	38,278	492	38,770
歳入	合計	96,000	120,262	216,262

歳 出			
款 項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 貸 付 費	千円 96,000	千円 120,262	千円 216,262
	1 沿岸漁業改善資金貸付費	120,262	216,262
歳 出 合 計	96,000	120,262	216,262

II 業 務 勘 定

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 10	千円 125	千円 135
	1 繰越金	10	125	135
歳入	合計	986	125	1,111

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 運営費		千円 986	千円 125	千円 1,111
	1 運営費	986	125	1,111
歳出	合計	986	125	1,111

(13) 流域下水道事業特別会計

		歳入		
款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金	1 他会計繰入金	1,196,809	△300	1,196,509
		千円	千円	千円
5 県債	1 県債	924,000	28,700	952,700
		924,000	28,700	952,700
歳入	合計	4,320,716	28,400	4,349,116

歳 出		補正前の額	補正額	計
款 項	4 公 債 費	千円 1,683,648	千円 28,400	千円 1,712,048
		1 公 債 費	28,400	1,712,048
歳 出 合 計		4,320,716	28,400	4,349,116

(14) 駐車場事業特別会計

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	1 他会計繰入金	871,288	△7,734	863,554
		千円	千円	千円
3 繰越金	1 繰越金	2	7,734	7,736
		2	7,734	7,736
歳入合計		1,105,797		1,105,797

第2表

地 方 債 補 正

起 債 の 目 的	限 度 額			起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
	補正前の額 千円	補 正 額 千円	計 千円			
公 営 企 業 借 換 債		28,700	28,700	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の 融資条件による。ただし、県財政その他の都合により繰り上げ償還し、 又は低利借換えすることができる。
計	34,778,843	28,700	34,807,543			

平成18年度香川県立病院事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成18年度香川県立病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 平成18年度香川県立病院事業会計予算(以下「予算」という。)第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

(既定予定量)

(補正予定量)

(計)

(4) 主な建設改良事業

医療器械整備事業

1,495,768 千円

193,000 千円

1,688,768 千円

(資本的収入及び支出の補正)

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)

(既定予定額)

(補正予定額)

(計)

収 入

第1款 資本的収入

5,223,357 千円

193,000 千円

5,416,357 千円

第1項 企業債

2,416,000 千円

193,000 千円

2,609,000 千円

支 出

第1款 資本的支出

6,754,697 千円

193,000 千円

6,947,697 千円

第1項 建設改良費

2,601,860 千円

193,000 千円

2,794,860 千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条の表限度額の欄中「1,376,000千円」を「1,569,000千円」に改める。

(重要な資産の取得及び処分)

第5条 予算第11条に定めた重要な資産の取得及び処分に次の事項を加える。

取得する資産	種類	名称	数量
	器械及び備品	体内治療装置	1 式

平成18年度香川県水道用水供給事業会計補正予算

(総則)

第1条 平成18年度香川県水道用水供給事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出の補正)

第2条 平成18年度香川県水道用水供給事業会計予算(以下「予算」という。)第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既定予定額)	収	入	(補正予定額)	(計)
第1款 水道用水供給事業収益	4,878,565千円	△	467千円		4,878,098千円
第2項 営 業 外 収 益	117,585千円	△	467千円		117,118千円
第1款 水道用水供給事業費用	4,608,505千円	△	2,021千円		4,606,484千円
第2項 営 業 外 費 用	501,558千円	△	2,021千円		499,537千円
(資本的収入及び支出の補正)					
第3条 予算第4条中「1,645,426千円」を「1,646,496千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。					
(科 目)	(既定予定額)	収	入	(補正予定額)	(計)
第1款 水道用水供給事業資本的収入	3,866,801千円		103,600千円		3,970,401千円
第2項 企 業 債	1,444,000千円	支	103,600千円		1,547,600千円
第1款 水道用水供給事業資本的支出	5,512,227千円		104,670千円		5,616,897千円
第3項 企 業 債 償 還 金	492,040千円		104,670千円		596,710千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を次のとおり追加する。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業借換債	千円 103,600	普通貸借又は証券発行 財政状況その他の事由により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	5.0%以内	償還期限は、据置期間を含め30年以内とし、その他は、融資機関の融資条件による。ただし、財政状況その他の都合により繰り上げ償還し、又は低利借換えすることができる。

(他会計からの補助金の補正)

第5条 予算第9条中「97,437千円」を「96,970千円」に改める。

(利益剰余金の処分の補正)

第6条 予算第10条中「254,210千円」を「255,764千円」に改める。

平成十八年十月十七日印刷発行

印刷発行所

香
川
県
庁

(購読料月極二千五百円)



古紙配合率70%
白色度70%再生紙を使用しています